

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年1月23日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 小高 咲

1 入札に付する事項

（1）調達をする物品等の名称及び数量

物品（ホイールローダー）の賃貸借（1台分） 一式

（2）調達をする物品等の仕様等

契約書（案）及び仕様書による。

（3）契約期間

令和8年4月1日から令和15年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3を準用した長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

（4）納入期限

令和8年3月31日

（5）納入場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場

（上川郡新得町字新得西5線39番地1）

2 入札に参加する者に必要な資格

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場（以下「道総研」という。）公告第 号に規定する物品（ホイールローダー）の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

上川郡新得町字新得西5線39番地1

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

（1）入札場所 上川郡新得町字新得西5線39番地1

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場
庁舎1階 中会議室

（2）入札日時 令和8年2月9日（月）13時30分

（3）開札場所 （1）と同じ。

（4）開札日時 （2）と同じ。

5 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しない事となる恐れがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保を求める事がある。

6 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しない事となる恐れがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保を求める事がある。

7 送付による入札の可否

認めない。

8 落札者の決定方法

地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第19条に規定する場合を除き、取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）（最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(3) 最低制限価格

設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場総務部総務課

イ 所在地 郵便番号081-0038 上川郡新得町字新得西5線39番地1

ウ 電話番号 0156-64-0631（ダイヤルイン）

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。